

ヘルスケアビジネスの創出に係る近時の動向 (～主として「公的保険外サービス分野」について～)

平成26年11月28日
経済産業省 四国経済産業局

1. 政府全体における動き

1－1. 健康寿命延伸産業育成の背景と今後の方向性

現状と課題

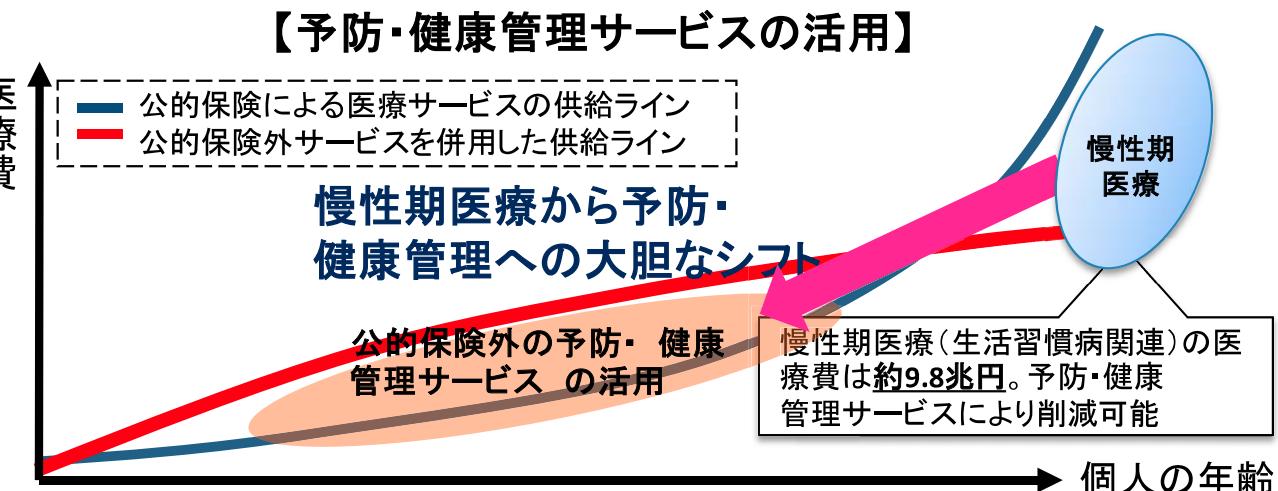
◆増大する医療・介護費と公的保険外の取組

- 高齢化進展や生活習慣病増加により、公的保険(医療・介護費)は増大(平成24年度の医療費は約39兆円)
- 財政支出を抑制するためにも、公的保険外の予防・健康管理サービス産業を積極的に創出することが必要。

今後の対応の方向性

◆一石三鳥の実現

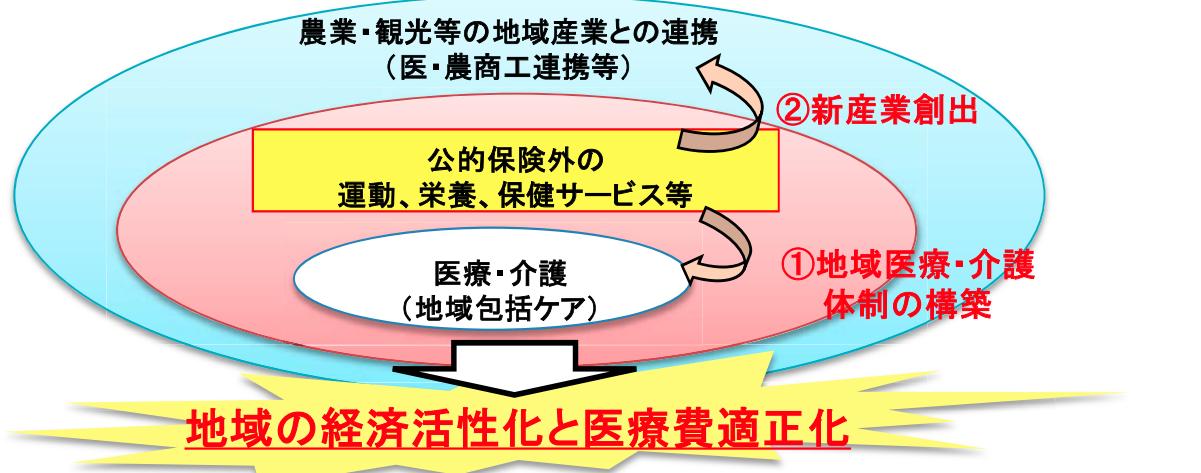
- 慢性期医療にかかる医療費を、公的保険外のサービスを活用した予防・健康管理にシフトさせることにより、「国民の健康増進」、「医療費の適正化」、「新産業の創出」を実現。



◆新産業創出と地域での展開

- 地域において、公的保険外のサービスを活用することにより、①新たな地域医療・介護体制の構築、②農業・観光等の地域産業との連携による新産業創出(医・農商工連携)が促進され、地域の「経済活性化」と医療費適正化に貢献。

【地域経済における予防・健康管理サービスの役割】



1－2. 健康寿命延伸産業に関する政府内の検討状況(これまでの流れ)

日本再興戦略(平成25年6月 閣議決定)

- 「効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健やかに生活し、老いることができる社会」の実現を目指す
 - ・健康寿命延伸産業の育成
 - ・予防・健康管理の推進に関する新たな仕組みづくり

産業競争力会議 医療・介護等分科会(平成25年10月～)

- 公的保険外のサービス産業の活性化
 - ・「次世代ヘルスケア産業協議会」を設置し、グレーゾーン解消、健康投資促進、品質評価の検討
- 健康増進・予防への取組を促すためのインセンティブ措置
 - ・個人、保険者、経営者等による予防・健康増進活動の推進のためのインセンティブ措置の検討

次世代ヘルスケア産業協議会(平成25年12月～*平成26年6月 中間とりまとめ)

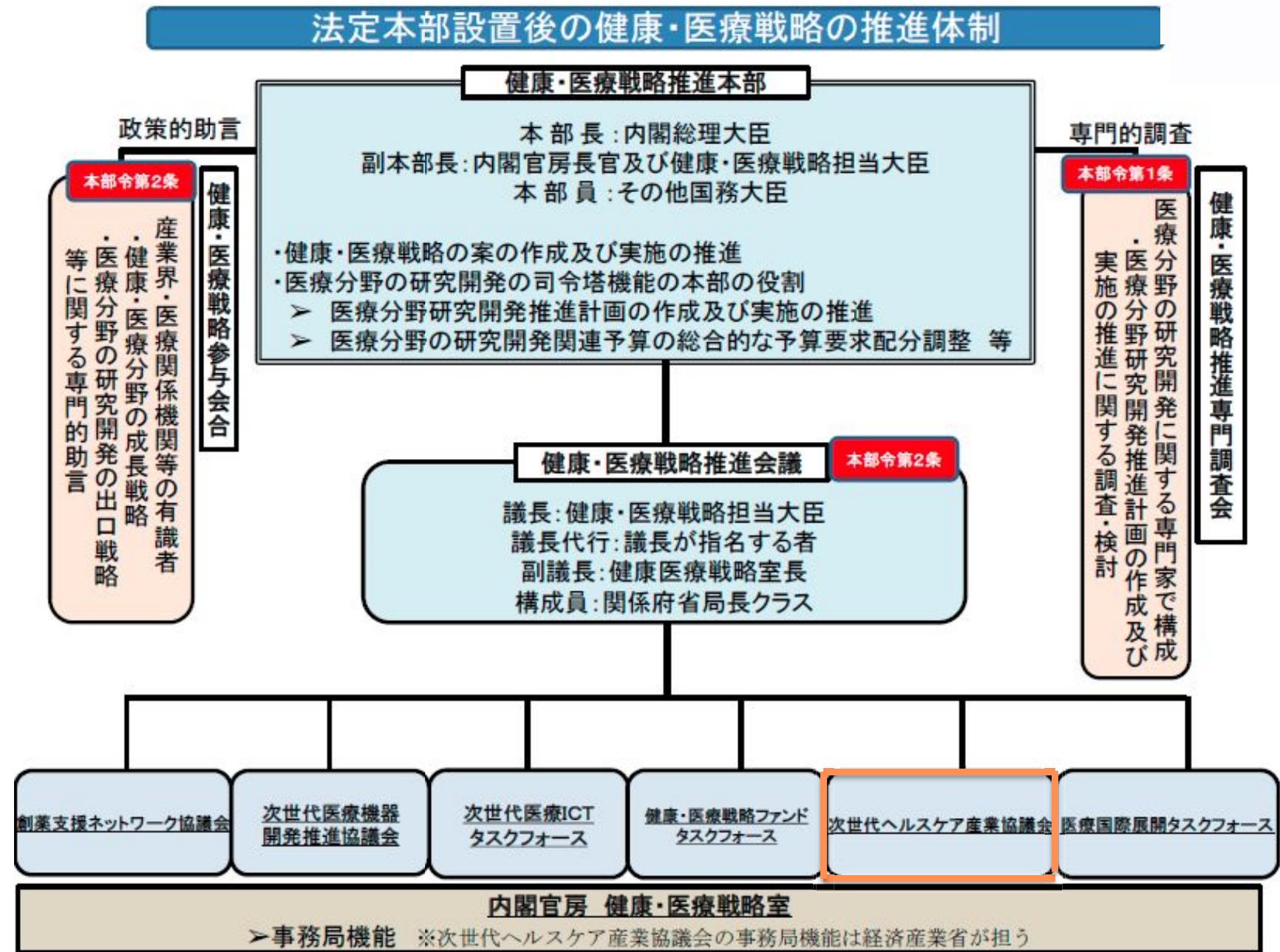
- 国民の健康増進、医療費の削減、新産業の創出の同時実現を目指す
 - ・「事業環境WG」「品質評価WG」「健康投資WG」を設置し、グレーゾーン解消のための事業者のニーズの把握や健康製品・サービスの品質確保・認証のための仕組み作りの構築、産業界の健康投資促進に向けた方策等について検討。

URL: http://www.meti.go.jp/committee/kenyukai/shoujo/jisedai_healthcare/report_01.html

日本再興戦略改訂(平成26年6月 閣議決定)

- ヘルスケア産業協議会での議論を踏まえ、公的保険外サービスの活性化に関する具体的な政策が盛り込まれる

健康・医療戦略推進法(26.5/30公布)



1-3. 次世代ヘルスケア産業協議会の設置

【協議会の設置】

- 「次世代ヘルスケア産業協議会」の第1回会合を昨年12月に官邸で開催。(第2回会合 本年6月)
- 3つのWGで、産業創出のための具体的方策を検討。
⇒本年6月中間に中間とりまとめを行い、成長戦略の改訂に反映。
- ⇒**本年10月より再始動。11月末に地域における産業創出に向けた方向性をとりまとめ。**

【3つのWGによる検討】



【各WGの検討内容】

- 事業環境WG
新たな健康サービス・製品の創出のための事業環境の整備(グレーゾーン解消等)に係る検討
- 健康投資WG
企業、個人等の健康投資を促進するための方策の検討
- 品質評価WG
健康関連サービス・製品の品質評価の在り方の検討

次世代ヘルスケア産業協議会 委員

安道 光二	日清医療食品株式会社 代表取締役会長兼社長
<u>大原 昌樹</u>	<u>四国の医療介護周辺産業を考える会 会長</u>
北川 薫	新ヘルスケア産業フォーラム 代表
斎藤 勝利	日本経済団体連合会 副会長
斎藤 敏一	株式会社ルネサンス 代表取締役会長
堺 常雄	日本病院会 会長
下田 智久	日本健康・栄養食品協会 理事長
白川 修二	健康保険組合連合会 副会長兼専務理事
末松 誠	慶應義塾大学 医学部長（品質評価WG座長）
関口 洋一	健康食品産業協議会 会長
妙中 義之	国立循環器病研究センター研究所 副所長
<u>武久 洋三</u>	<u>日本慢性期医療協会 会長（事業環境WG座長）</u>
田中 富美明	株式会社コナミスポーツ＆ライフ 取締役会長
谷田 千里	株式会社タニタ 代表取締役社長
辻 一郎	東北大学大学院医学系研究科 教授
津下 一代	あいち健康の森健康科学総合センター センター長
徳田 祐久	北海道ヘルスケアサービス創造研究会 座長
永井 良三	自治医科大学 学長
中尾 浩治	テルモ株式会社 代表取締役会長
松永 守央	九州ヘルスケア産業推進協議会 会長
宮田 喜一郎	オムロンヘルスケア株式会社 代表取締役社長
森 晃爾	産業医科大学 産業生態科学研究所 教授（健康投資WG座長）

内閣官房長官、内閣官房副長官、内閣官房副長官
経済産業大臣、経済産業大臣政務官、健康医療戦略室
厚生労働省 医政局

1-4. 「需要創出と供給拡大の好循環」に向けたアクションプラン

- 健康寿命延伸産業の発展のためには、健康への取組に対する企業・個人の意識を、「コスト」から「投資」へ切り替えていくことが必要。そのための需要と供給の両面からの環境整備を進める。
- 3つのWGにおいて、需給両面から「事業環境の整備」「健康投資・健康経営の促進」「サービス品質の見える化」について具体的な施策をとりまとめた。
- これらの施策を、「新産業創出に向けたアクションプラン」として一体的に実施していく。

【健康寿命延伸産業を巡る課題】

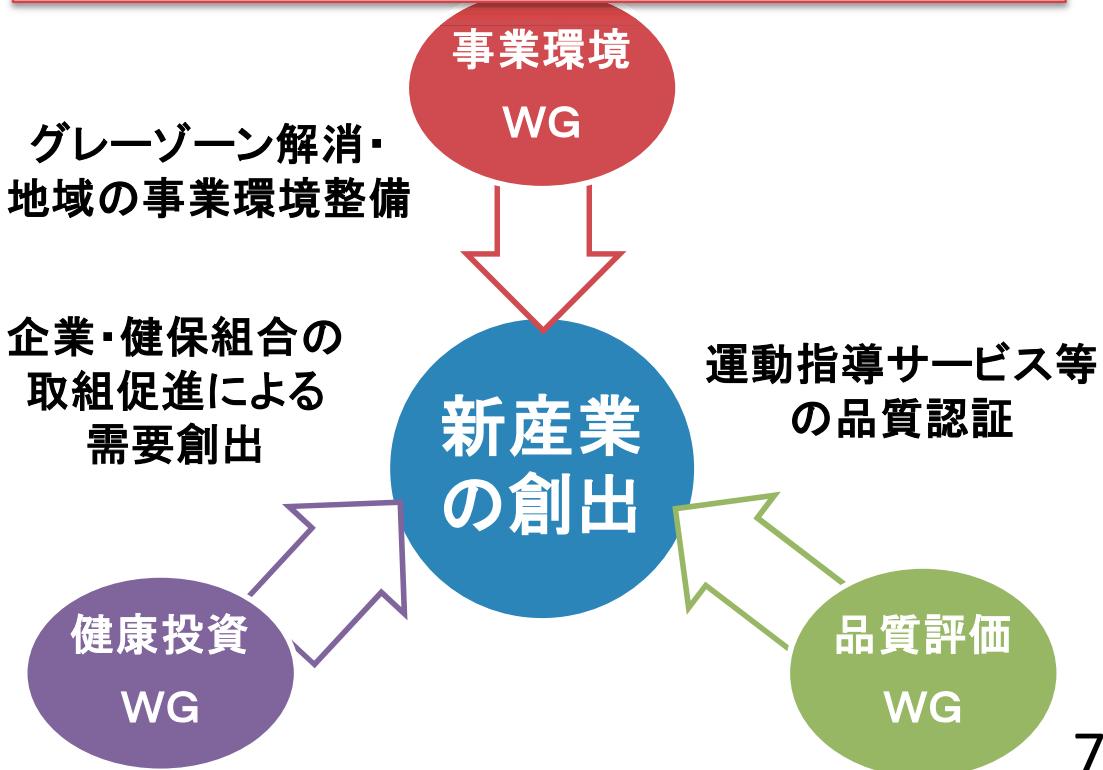
- 事業環境
 - ・規制の適用に関するグレーゾーンが存在し事業者が新事業活動を躊躇。
 - ・ビジネスモデルが確立しておらず、新事業に必要な資金・人材等の確保が困難。

- 健康投資
 - ・企業や健保組合にとって、健康増進のメリットや経済的な効果が不明確。このため「投資」ではなく「コスト」としての認識が中心

- 品質評価
 - ・医学的効果が不明確な製品やサービスが多く、企業・個人が積極的に使いにくい状況。

【健康産業創出に関する施策パッケージ】

2020年に市場規模10兆円・雇用130万人を創出
(現状:4兆円・51万人)



2. 今後の地域におけるヘルスケア産業創出の取組

2-1. 地域のヘルスケアビジネスの創出について

1. 地域における「ヘルスケア産業」の重要性

- 「医療・福祉」を中心とした産業は、地域経済の付加価値額及び雇用者数の10%以上を占める地域の基幹産業。
- 今後は、「公的保険外サービス」を発展させ「产业化」していくことにより、地域経済・コミュニティの活性化を図る。
- これらの「ヘルスケア産業」を創出することにより、国民医療費(39兆円)の削減にも貢献する。

2. 地域での「ヘルスケア産業」の発展に向けた課題と今後の方向性

<課題1 ビジネスマodelの未成熟>

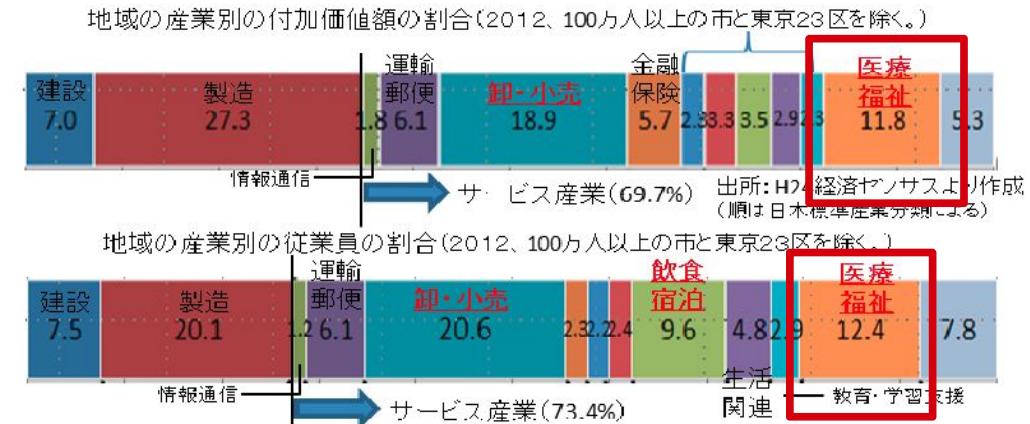
- 「公的保険外サービス」を創出するには、公的保険との役割分担を規律できる、医療・介護事業者、自治体等との連携が必要。
- 現状では、地域のビジネスとして成立しうるモデルが共有されておらず、関係者が集う「場」も少ない。

- **・医療分野等のグレーゾーン解消による新ビジネスの創出**
- **・やる気のある自治体、医療・介護関係者、事業者を糾合した「地域版ヘルスケア産業協議会」でのビジネスモデル開発支援**

<課題3 資金供給経路の不足>

- 地域の事業者は中小・零細が多く、これらの者が新たな事業を立ち上げるための資金面での供給主体が少ない。
- 他方、地域金融機関からの資金供給は必ずしも十分でない。

- **・地域金融機関からの資金供給の呼び水として、ヘルスケアファンドによる出資と政策金融による低利融資制度の創設**



<課題2 担い手及び人材の脆弱性>

- 現状では、公的保険内の事業者が大宗で、保険外サービスの担い手が脆弱。新たな事業を立ち上げる地域人材も不足。
- 加えて、ヘルスケアビジネスを支える専門人材(保健師、管理栄養士等)やアクティビシニアの確保・活用も道半ば。

- **・新たな保険外サービスに対する実証支援と経営支援人材の供給による「担い手」育成**
- **・保健師・栄養士の専門人材やビジネススキルを持った退職者の発掘・マッチング支援**

<課題4 地域資源活用のための知見不足>

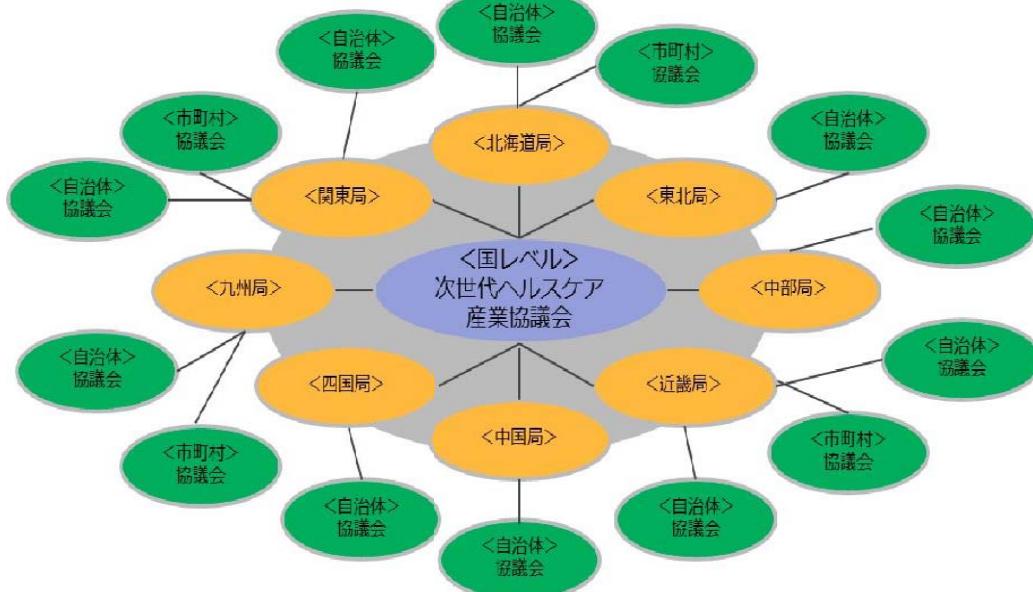
- ヘルスケアサービスとして活用しうる地域資源(食や観光等)の品質の見極めやその供給体制が不備。
- 有望な資源があっても「ビジネスモデル」や「市場」につながっていない。

- **・「地域版協議会」で医・農商工連携を促進**

2-2. 地域版「次世代ヘルスケア産業協議会」のイメージ

- 地域でのヘルスケアビジネスの創出を図るため、医療・介護事業者、民間サービス事業者（周辺事業者、異業種事業者等）、資金供給者（地銀等）、自治体等を糾合して、各地域での公的保険外ビジネスの方向性と具体策の議論が重要（「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」）。
- 「協議会」の機能としては、①地域課題・ニーズの発掘・発信、②地域のヘルスケア事業者の発掘・育成、③地域での新ビジネスの創出支援 を想定。
- 上記機能を備え、地方経産局への登録を行った協議会に対しては、ビジネスモデル創出への支援を予定。

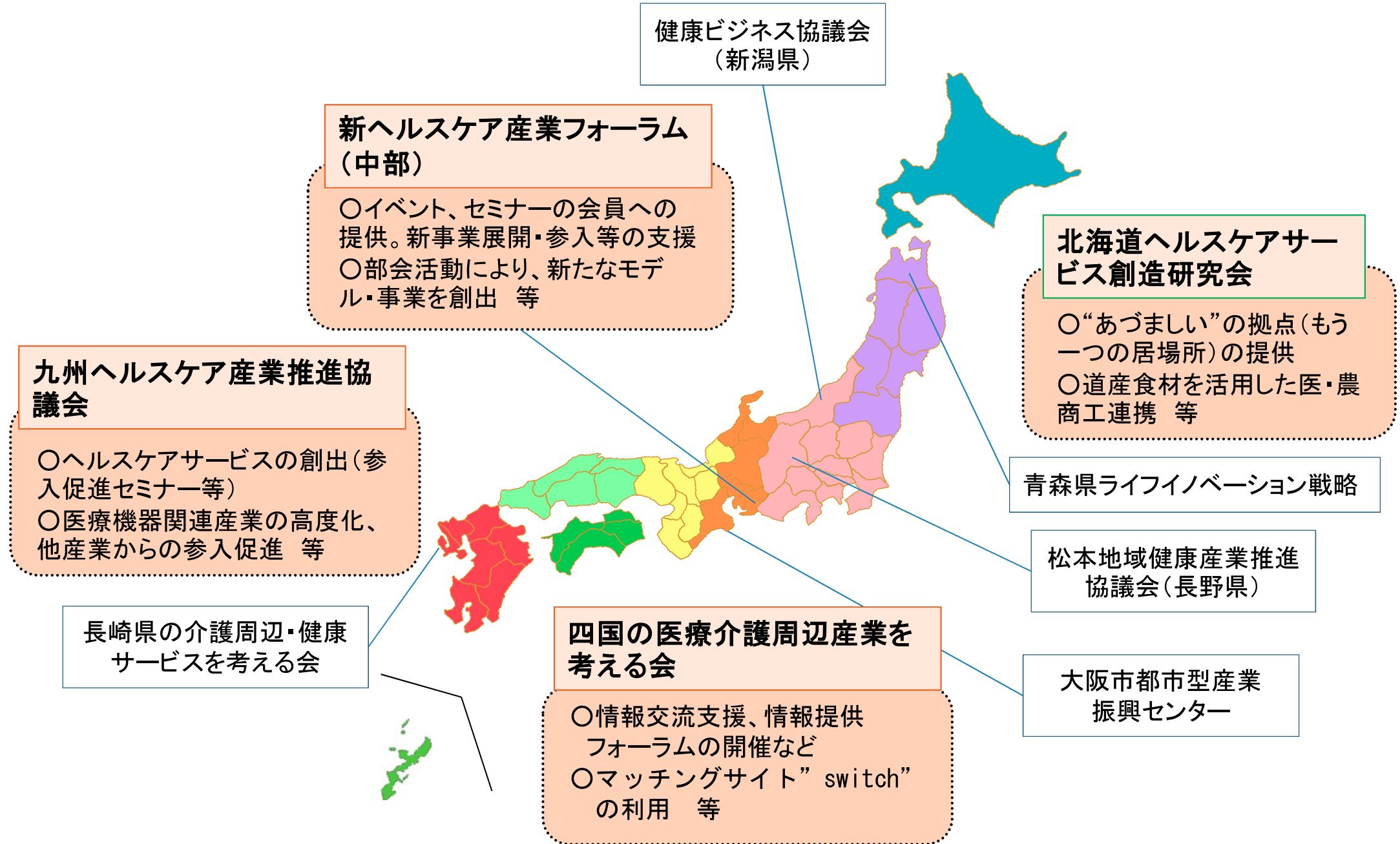
＜ヘルスケア産業協議会のネットワーク（イメージ）＞



＜各協議会の役割について＞

	国レベル（紫）	地域レベル	
	次世代ヘルスケア産業協議会	地方経産局（連絡会議）	地域版協議会
機能	①政策提案 ②事業環境整備（グレーゾーン、品質評価等）	①政府全体施策のブロック単位での情報共有 ②自治体との連絡窓口 ③ブロック内の協議会の登録窓口	①地域固有の課題の共有・議論 ②事業者の発掘 ③事業創出支援
設置数	1つのみ ※WGは3つ	各局単位	ブロック、自治体、市町村単位など様々
関与（国）	国が主導 ※官房長官ヘッド	地方経産局が連絡役となる	地域関係者の発意によって設立

(参考)地域における保険外サービス創出に向けた動き



3. 四国での取組

四国の未来を切り拓く「連携プロジェクト」の概要（四国産業競争力強化戦略 H26.3）

13

◆高機能素材関連産業創出プロジェクト

紙産業集積の高度化を図るとともに、炭素繊維、アラミド繊維などの製造拠点集積を活かし、素材の高度な機能を活用した高付加価値製品の開発・供給拠点「次世代マテリアル・クラスター四国」の形成を目指す

- ・四国経済産業局のネットワークを活用した市場展開支援
- ・四国4県等による高機能素材関連の人材育成
- ・公設試験研究機関等による技術支援
- ・紙関連研究機関のナショナルセンター化の検討

[取組主体]

四国経済産業局、四国4県、
四国地域イノベーション創出協議会及び会員支援機関、四国4県公設試験研究機関、四国経済連合会等
[リーダー] 四国経済産業局
[サブリーダー] 徳島県



国際フォーラム開催

◆健幸支援産業の創出プロジェクト

新たな保険外サービス等の医療介護周辺産業や医療介護等の現場ニーズに対応したものづくりへの参入を促進し、「健幸支援産業」の創出を目指す

＜連携支援ネットワークの強化ノウハウの蓄積、事業化に向けた支援＞

[取組主体]

四国経済産業局、四国4県、
四国地域イノベーション創出協議会、四国の医療介護周辺産業を考える会、産総研四国センター
[リーダー] 四国経済産業局
[サブリーダー] 香川県



◆健康食品等の機能性表示と四国産品の6次産業化推進プロジェクト

四国が連携した新たな機能性表示制度の活用や6次産業化の推進により、魅力ある四国の食の付加価値をさらに高め、販路拡大・食のブランド化につなげる

- ・機能性表示制度にかかる国の規制改革の検討状況の把握、課題の共有と支援策の検討
- ・企業と連携した四国産品の6次産業化の推進

[取組主体]

四国4県、健康支援食品制度検討委員会、(一財)四国産業・技術振興センター、四国の大学
[リーダー] 高知県
[サブリーダー] (一財)四国産業・技術振興センター<※機能性>



◆四國ならではの観光資源づくりプロジェクト

《サイクリング》

自然や観光地等が豊かで、サイクリングに適している四国を「サイクリング・アイランド四国」として強く世界に売り込み、海外からの観光客誘致を拡大する

- ・海外旅行エージェント等の招へい
- ・商品化に向けた環境整備等
- ・自転車ロードレース大会の開催に向けた検討

[取組主体]

四国4県、四国運輸局、四国地方整備局、各自治体、民間企業等
[リーダー] 愛媛県
[サブリーダー] 高知県



《四国遍路》

「四国霊場開創1200年」を契機に、四国が連携して「四国遍路」を観光振興に生かし、世界遺産登録を目指す

- ・世界遺産登録を目指した取組の推進
- ・「四国遍路」の観光振興への活用促進

[取組主体]

四国4県、関係市町村、四国内の大手、四国経済連合会、経済同友会、四国ソーリズム創造機構、四国運輸局、四国地方整備局、NPO法人等
[リーダー] 香川県
[サブリーダー] 高知県



◆四国企業販路開拓マッチングプロジェクト

四国の優れた製品・高い技術力を持つ企業と域外の大企業等とのマッチングを推進することにより、四国内企業の全国展開や海外展開（販路開拓、受注拡大）を図る

- ・大手企業との四国4県展示商談会の開催
- ・四国4県連携による海外進出日系企業等との商談機会の提供
- ・商談会後のフォローアップ・マッチングのサポート

[取組主体]

四国4県、四国4県の産業支援財団等
[リーダー] 香川県
[サブリーダー] 高知県



◆四国産品の大都市圏への売り込みプロジェクト

大都市圏等において、四国が連携して、四国産品（農林水産物やその加工品、伝統工芸品等）の認知度をこれまで以上に向上させ、一層の販路開拓・販売拡大を図る

- ・四国産品の認知度向上及び販売拡大に向けた四国フェアの開催拡大
- ・四国の花きの商談会の開催等の実施

[取組主体]

(四国フェア) 四国産品外商ネットワーク会議
(花き) 四国4県
[リーダー] 高知県



◆四国の次代を担う人材育成プロジェクト

産業人材の育成研修や交流ネットワークづくりを四国が連携して行うことにより、四国の次代を担う人材を育成し、四国の産業の発展につなげる

- ・各県が実施している研修、セミナー等への受講生の相互乗り入れの実施
- ・各県の産業人材の四国レベルでの交流機会の創出

[取組主体]
四国4県
[リーダー] 高知県
[サブリーダー] 徳島県



◆四国の活力となる人材を呼び込むプロジェクト

四国が連携して、四国の自然や暮らし、仕事などの魅力や情報を発信し、移住やUJターン就職を促進することにより、四国の活力となる人材を呼び込む

- ・四国の魅力を伝える四国暮らしフェアの実施
- ・四国地域おこし協力隊交流勉強会の実施
- ・UJTターン就職の促進

[取組主体]

四国移住・交流推進協議会、四国4県、関係市町村
[リーダー] 香川県
[サブリーダー] 高知県



◆事業譲受希望者とのマッチングによる事業承継支援プロジェクト

後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業と事業譲受希望者とのマッチングによる事業承継支援を行ことにより、四国管内の雇用確保と事業者の新陳代謝を促進する

- ・後継者不在事業者及び事業譲受希望者の情報収集とその活用
- ・マッチング及び事業継続に対する支援

[取組主体]
四国経済産業局（事業引継ぎ支援センター（松山商工会議所）、四国4県、四国4県財団、事業引継ぎ相談窓口（徳島商工会議所、高松商工会議所、高知商工会議所）、商工会連合会、中小企業基盤整備機構等（予定）
[リーダー] 四国経済産業局
[サブリーダー] 徳島県

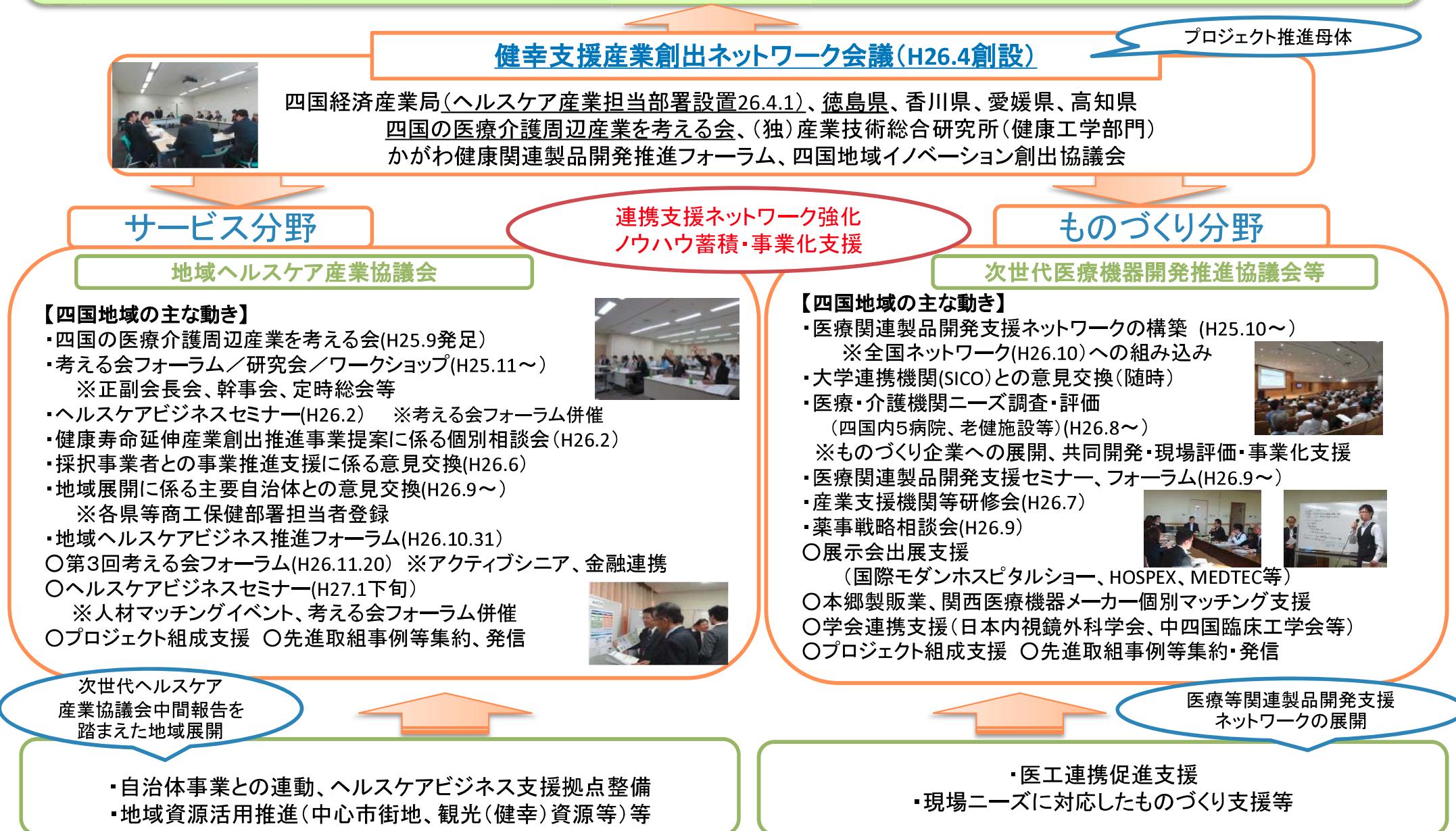


四国地域におけるヘルスケア産業支援の方向性

経済産業省四国経済産業局

健幸支援産業創出プロジェクト（四国産業競争力強化戦略 四国の未来を切り拓く「連携プロジェクト」）

新たな保険外サービス等の医療介護周辺産業や医療介護等の現場ニーズに対応したものづくりへの参入を促進し、「健幸支援産業」の創出を目指す



4. 主要な27年度予算要求項目

サービス関連支援

健康寿命延伸産業創出推進事業

平成27年度概算要求額 10.0億円(8.7億円)
【うち優先課題推進枠10.0億円】

商務情報政策局 ヘルスケア産業課
03-3501-1790

事業の内容

事業の概要・目的

- 経済産業省では、「健康寿命延伸産業」の創出・育成を通じ、国民の健康増進、国民医療費の適正化を図ることを目指しております。
- そのためには、企業、個人による健康投資の促進など需要側からの取組に加え、産業の発展に資する事業環境整備など供給側からの取組を併せて進めることが重要であると考えております。
- 本事業においては、①供給拡大のための「事業環境の整備（地域でのビジネスモデルの確立、サービス品質の見える化等）」、②需要創出のための「健康投資の促進（比較可能な評価指標を用いた企業や保険者の取組の効果検証、取組促進のためのインセンティブの設計等）」について実証事業を行い、課題の抽出や事業化の推進に取り組んでいきます。
- 本事業を通じて、関連省庁とも連携しながら、「健康寿命延伸産業」の創出・育成を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

需要創出 (健康投資の促進)

健康投資対効果の見える化(評価指標の策定)

株価 UP 健康投資に対するインセンティブの措置

企業・健保等による健康サービスの活用促進

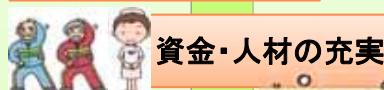
実証事業を通じた具体的な課題・解決策の検討

「健康」に対する支出の拡大

需給一体となった対策

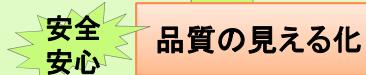
供給拡大 (事業環境の整備)

グレーゾーンの解消



資金・人材の充実

地域資源の活用



安全安心

品質の見える化

実証事業を通じた具体的な課題・解決策の検討

新たな健康サービスの創出

健康長寿社会の実現(一石三鳥の実現)

- ① 健康サービス活用による国民の健康増進
- ② 予防・健康増進による医療費の削減
- ③ 新産業創出による(地域)経済の活性化

商業・サービス競争力強化連携支援事業

平成27年度概算要求額 9.9億円（新規）
【うち優先課題推進枠 9.9億円】

商務情報政策局 サービス政策課 03-3580-3922
商務情報政策局 情報処理振興課 03-3501-2646
経済産業政策局 産業構造課 03-3501-1628
中小企業庁 技術・経営革新課 03-3501-1816

事業の内容

事業の概要・目的

- 中小企業・小規模事業者が、産学官連携して行う新しいサービスモデルの開発等のうち、特に地域産業の競争力強化に資すると認められる事業について支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 新促法に基づく「異分野連携新事業分野開拓計画（第11条）の認定を受け、下記のいずれかを満たすこと

- (1) 新促法に基づく経営革新のための「サービス高度化ガイドライン（仮称）」に沿って行う新しいサービスモデルの開発であること
- (2) 産業競争力強化法に基づく「企業実証特例制度」又は「グレーゾーン解消制度」を活用している新しいサービスモデルの開発であること



中小企業を含む共同体・
民間団体等

事業イメージ

○サービス開発・設計

- ・補助上限額：初年度3,000万円（補助率：2/3）
- ・2年目は、初年度と同額を上限として補助

（例）フィットネスクラブにおいて、職員が、医師からの指導・助言を踏まえてストレッチやマシントレーニングの方法を教えること等の医学的判断及び技術を伴わない範囲内の運動指導を行うことは、「医行為」に該当しないこと等が確認されたため、これを活かし、医療と連携した信頼性の高い民間健康サービスを開発・設計。

○設備投資

- ・補助上限額：1,500万円（補助率：1/3）

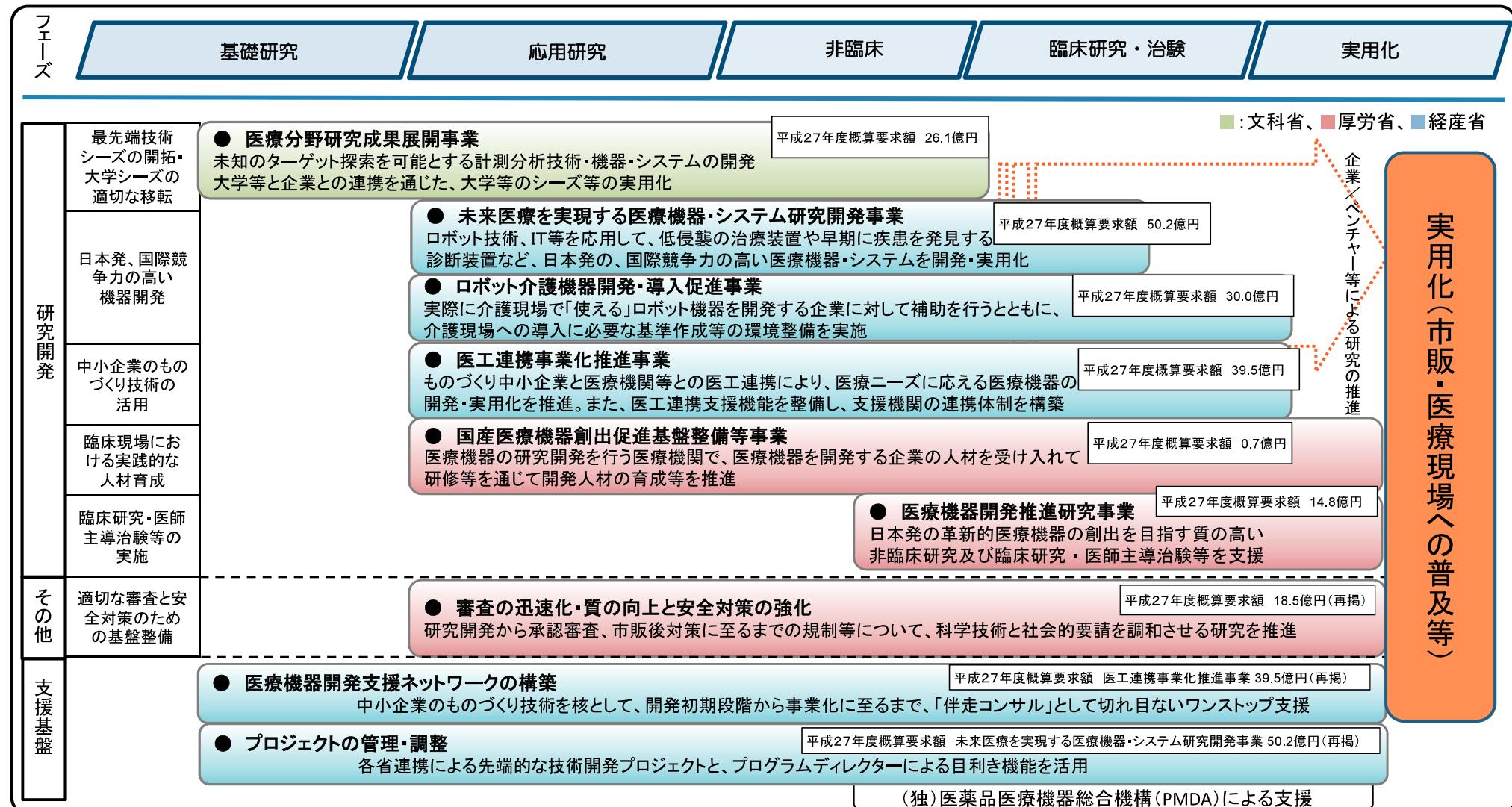
（例）宿泊客個別のニーズに応えるサービスを提供するため、モバイル等の端末を導入する。宿泊客の満足度向上のために接客に注力することで、売上・利益等の経営指標改善を実現。



2. オールジャパンでの医療機器開発

新独法対象経費
平成27年度概算要求額 180億円(一部再掲)

医工連携による医療機器開発を促進するため、複数の専門支援機関による開発支援体制(医療機器開発支援ネットワーク)を構築し、我が国の高い技術力を生かし、技術シーズの創出と医療機器・システムの実用化へつなげる研究開発を行う。また、医療機器の承認審査の迅速化に向けた取組や、研究開発人材の育成も行う。



【2015年度までの達成目標】

- 医療機器開発・実用化促進のためのガイドラインを新たに10本策定
- 国内医療機器市場規模の拡大(平成23年2.4兆円→2.7兆円)

【2020年頃までの達成目標】

- 医療機器の輸出額を倍増(平成23年約5千億円→約1兆円)
- 5種類以上の革新的医療機器の実用化
- 国内医療機器市場規模の拡大 3.2兆円

医工連携事業化推進事業

平成27年度概算要求額**39.5億円**（**30.5億円**）
【うち優先課題推進枠**4.5億円**】

商務情報政策局
医療・福祉機器産業室
03-3501-1562

事業の内容

事業の概要・目的

- 医療現場が抱える課題に応える医療機器について、日本が誇る「ものづくり技術」を活かした開発・実用化を推進することにより、我が国の医療機器産業の活性化と医療の質の向上を実現します。
- 厚労省や文科省、関係機関や企業、地域支援機関等の連携による、①医療現場のニーズ発掘・発信、②薬事戦略を踏まえた開発支援、③売れる製品にするための事業化支援など、開発初期段階から事業化に至るまでの切れ目ない支援を実施する『医療機器開発支援ネットワーク』を構築します。
- また、ネットワークを通じて、異業種からの新規参入を促進とともに、ステントや人工関節などの高開発リスクや高成長分野について、ものづくり中小企業等や医療機関、製造販売業者、さらには大企業との連携等による医療機器開発を行います。

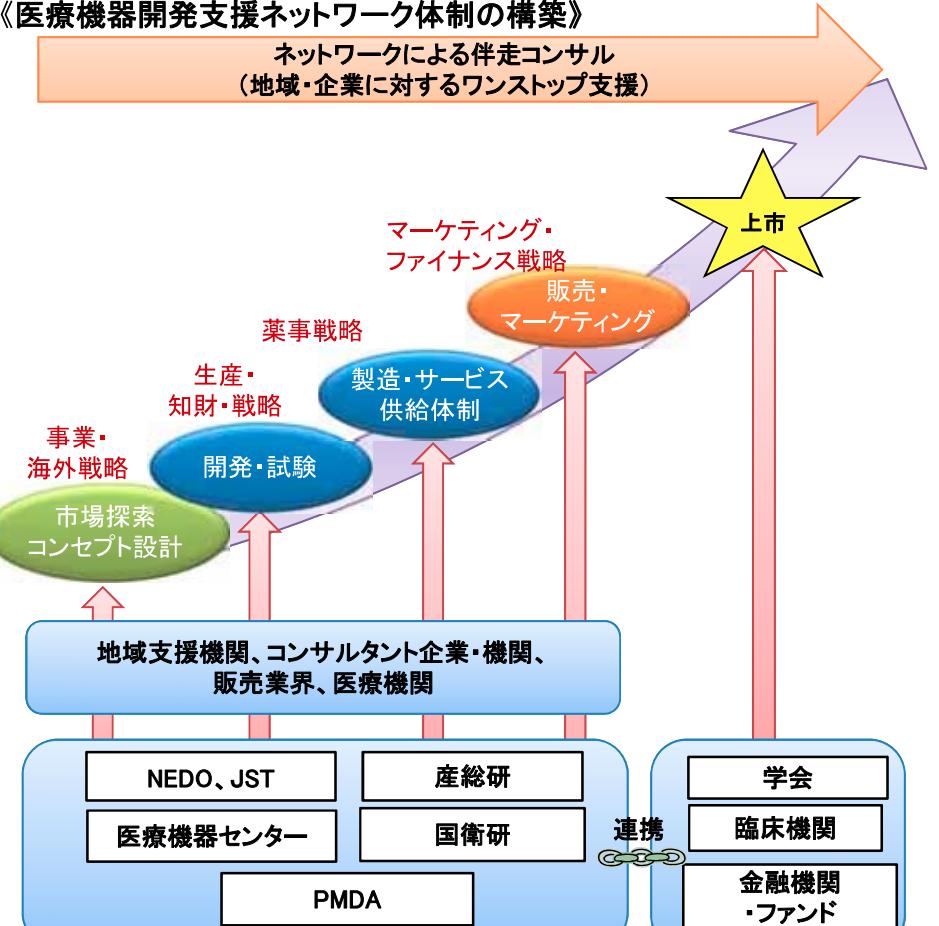
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

《医療機器開発支援ネットワーク体制の構築》

ネットワークによる伴走コンサル
(地域・企業に対するワンストップ支援)



『実証事業』を通じて得られた成功事例等のノウハウを全国展開し、開発初期段階から事業化に至るまで、『各地域における伴走コンサル』として切れ目ないワンストップ支援を実施。